

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2020

1

No.827

P2 年頭所感

P5 特集

災害ボランティアを支える取り組み
～阪神・淡路大震災から25年を迎えて～

P8 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P9 みんなでつくるひょうごの福祉
無理しない地域づくりの学校
～私が変われば、地域も変わる～

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション



甲東梅林(西宮市)では、
1月から早咲きの品種を
楽しめるよ。



1月15日～21日は「防災とボランティア週間」です



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

年頭所感

新年あけまして

おめでとうございませう

令和新時代

復興の、その先へ

兵庫県知事

井戸敏三



新年あけましておめでとうございませう。

阪神・淡路大震災から間もなく二十五周年を迎えます。この間、国内外の人々が驚くほどの創造的復興をなしとげました。しかし、危機に陥った財政の建て直しに取り組みざるを得ないなど、苦難の連続でした。令和の時代の到来とともに、新たなステージへのスタートを切る環境が整いました。

二十五年の節目を機に改めて原点に立ち返り、震災の経験や教訓を忘れず、伝え、これを活かして、しっかりと備えていきます。

この安全安心の基盤の上に、二〇三〇年の展

新たな時代の
地域福祉を拓く

兵庫県社会福祉協議会 会長 吉本知之

新年あけましておめでとう

ございませう。

県民の皆様におかれましては、新しい元号による初

春を穏やかに迎えられたことと

お慶び申し上げます。

昨年は全国で大きな自然災害が相次いだ一年でした。被災者の皆様が一日でも早く心安らぐ生活を取り戻せるよう、心より祈念申し上げます。

現在、国では、人生100年時代に対応した「全世代型社会保障」の構築に向けた検討が進められており、「支える側」「支えられる側」の関係を越えた「地域共生社会」の実現に向けた新規施策が打ち出されようとしています。兵庫県では、昨年3月に「兵庫県地域福祉支援計画（第4期）」が策定されました。

また、今年には本会の中期計画である「2020年計画」の最終年を迎えます。同計画のロードマップである「認め合い」ともつながり、支え合うみんなのできる、ひょうごの福祉」の実現に向け、改めて気を引き締めるとともに、次期中期計画の策定を進めていく所存です。

これらの動きを踏まえ、市町域における地域福祉の新たな展開が期待されるところです。

新たな時代の地域福祉を拓く取り組みに、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。



兵庫県社会福祉協議会
役員一同

会長

吉本知之

副会長

竹本眞由美

(福岡町社会福祉協議会理事長)

谷村 誠

(県社会福祉法人経営者協議会会長)

亀田 龍昇

(県民生委員児童委員連合会会長)

玉田 敏郎

(神戸市社会福祉協議会理事長)

副会長兼常務理事

福田 好宏

理事

鍋谷 将

(猪名川町社会福祉協議会会長)

衣笠 勝弘

(加西市社会福祉協議会理事長)

太田 培男

(香美町社会福祉協議会会長)

前田 公幸

(丹波篠山市社会福祉協議会会長)

小南 廣之

(淡路市社会福祉協議会会長)

松尾 幸恵

(県民生委員児童委員連合会副会長)

望の具体化を図り、すこやか兵庫づくりに取り組み、未来へのシナリオをしつかりと進めていきます。

第一は、安全安心な兵庫の構築。南海トラフ地震や風水害へ備え、安全な県土を築きます。二〇二五年問題に対応するための在宅医療・介護体制の充実や地域医療の確保など、安心して暮らせる基盤をつくります。

第二は、地域の元気づくり。人口流出に歯止めをかけ、社会減を解消し、自然減を縮小する人口対策に取り組みます。次世代産業の創出を支援し、起業しやすい環境を整えます。農林水産業の基幹産業化も推進し、活力ある兵庫をつくります。

第三は、交流・環流の促進。五国の魅力を活かし、観光交流、スポーツツーリズムを推進し、交通インフラの整備を加速させます。三宮再整備や県庁舎の建替などまちの再生を急ぎます。

私たち兵庫は、震災という誰も経験したことのない試練を一丸となって乗り越えてきました。復興のその先の新たなステージでも、課題に対して果敢に挑み、ともに手を携え、すこやかな兵庫の実現をめざしましょう。

平成から令和へ 新たな時代へ
すこやか兵庫をめざし歩まん

2020年

共同募金運動に向けて

兵庫県共同募金会 会長 江本幸仁

新年あけましておめでとう
ございます。

日頃より赤い羽根共同募金運動に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。



さて、兵庫県共同募金会では現在、「ひょうご共同募金運動推進2020計画」を推進しており、昨年10月1日から募金活動を開始し、募金目標額を6億8232万9千円（歳末含む）として本年3月31日までの6カ月間の運動に取り組んでいるところです。

近年、豪雨や台風、地震等大きな自然災害が相次ぎ、被災地では長期的な支援を必要としており、日常的な地域での支え合い・助け合いがますます重要となっています。

共同募金は地域福祉活動を応援する「じぶんの町を良くするしくみ」として、今後も運動を進めて参りますので、本年もなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆さまのますますのご健勝とご多幸を祈念いたします。新年のごあいさつとさせていただきます。

小林公正

(県保育協会会長)

伊富貴 幸廣

(県老人福祉事業協会会長)

黒川 恭眞

(神戸市社会福祉協議会施設部会 部会長)

西田 勉

(神戸YMCA 常勤理事)

和田 修

(県身体障害者福祉協会 理事長)

中川 寿子

(生活協同組合コープこうべ 常勤理事)

金澤 和夫

(県副知事)

小西 康生

(神戸大学 名誉教授)

大和 三重

(関西学院大学 人間福祉学部 教授)

福井 義三

(元県社会福祉協議会 常務理事)

監事

安田 末廣

(川西市社会福祉協議会 会長)

古川 勝

(県知的障害者施設協会 理事)

松山 康二

(公認会計士)

謹賀新年



兵庫県福祉センター 入居団体一同

一般社団法人	兵庫県老人福祉事業協会	会長	伊富貴幸廣
一般社団法人	兵庫県介護老人保健施設協会	会長	森村安史
一般社団法人	兵庫県知的障害者施設協会	会長	松端信茂
公益社団法人	兵庫県保育協会	会長	小林公正
一般社団法人	兵庫県児童養護連絡協議会	会長	藤本政則
	兵庫県乳児院連盟	会長	八木健
特定非営利活動法人	兵庫セルプセンター	理事長	山崎玲輔
公益財団法人	兵庫県身体障害者福祉協会	理事長	和田修
社会福祉法人	兵庫県視覚障害者福祉協会	会長	田中環
一般財団法人	兵庫県肢体不自由児者協会	理事長	鄭正秀
公益社団法人	兵庫県精神福祉家族会連合会	会長	新銀輝子
公益財団法人	兵庫県手をつなぐ育成会	理事長	井上三枝子
一般社団法人	兵庫県子ども会連合会	理事長	揖場 攝
一般社団法人	兵庫県社会福祉士会	会長	岡本和久
一般社団法人	兵庫県介護福祉士会	会長	清水賢一
一般社団法人	兵庫県介護支援専門員協会	会長	垣内達也
一般社団法人	兵庫県音楽療法士会	理事長	鞘本尚子

兵庫県社会福祉協議会では、県民・福祉関係者の皆さまからのさまざまな相談を受け付けています。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

(神戸市中央区坂口通2-1-1) TEL 078-242-4633(代表)

※土日・祝日・年末年始は休業 URL <https://www.hyogo-wel.or.jp/>

福祉の仕事・資格に関するご相談は
福祉人材センター
TEL 078-271-3881

福祉サービスの苦情に関するご相談は
福祉サービス運営適正化委員会
TEL 078-242-6868(10:00~16:00)

ボランティア活動に関するご相談は
ひょうごボランティアプラザ
(神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階)
TEL 078-360-8845(月~金曜9:00~19:00、土曜9:00~17:00)
※日曜、祝日、GW、盆、年末年始は休館
※NPO相談は要予約(月曜11:00~19:00、土曜9:00~17:00)

福祉職場の人材育成に関するご相談は
兵庫県福祉人材研修センター
(神戸市中央区中山手通7-28-33) TEL 078-367-3001
介護支援専門員研修専用TEL 078-367-5211

65歳未満で発症する認知症の生活相談は
ひょうご若年性認知症支援センター
TEL 078-242-0601(9:00~12:00、13:00~16:00)

外国人技能実習生の受入れ支援は
ひょうご外国人介護実習支援センター
(神戸市中央区中山手通7-28-33) TEL 078-362-0176

2019年福祉のできごと

- 2月 社会保障政策を総合的に審議する社会保障審議会が4年ぶりに開催
児童虐待死の再発を防止する厚生労働省・文部科学省共同プロジェクトチーム発足
- 3月 厚生労働省老健局が「これからの地域づくり戦略」を発表
兵庫県地域福祉支援計画(第4期)の策定
- 4月 児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部改正案施行
介護分野における「特定技能」の在留資格の運用開始
県DV防止・被害者保護計画策定(第4期計画)
- 5月 平成から新元号「令和」へ
子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案可決・成立
- 6月 認知症施策推進大綱、まち・ひと・しごと創生基本方針2019が閣議決定
- 7月 厚生労働省が「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会(地域共生社会推進検討会)」の中間とりまとめを公表
- 8月 令和2年度兵庫県の社会福祉政策への提言を県知事等に提出
地域での支え合いを合言葉に「支え合い社会」県民フォーラムを開催
- 10月 社会保障と税の一体改革に伴う消費税率引き上げ
3~5歳児クラスの幼稚園、保育所等の利用料の無償化実施
台風19号により関東甲信越・東北地方が被災。県社協に災害救援本部を設置
全社協の要請により近畿ブロック社協は福島県内で支援活動を実施
73回目となる赤い羽根共同募金運動の開始
丹波篠山市において第68回兵庫県社会福祉大会を開催
- 11月 子供の貧困対策に関する大綱が閣議決定
- 12月 民生委員・児童委員の全国一斉改選

2020年に予定される福祉の動き

社会福祉法や児童福祉法、児童虐待防止法の改正
障害者雇用促進法改正 など



災害ボランティアを支える取り組み ～阪神・淡路大震災から25年を迎えて～

令和に入った今年度、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から25年目を迎える。

阪神・淡路大震災では、避難所運営や炊き出し、安否確認、医療、保健など多様な被災者のニーズに多くのボランティアが対応し、発災から1年間で約137万人が活動したとされる。その後の数々の災害でも、被災地の復興にボランティア活動が大きな力となってきた。

今号では、災害ボランティア活動を取り巻く環境の変化や各地の実践事例、今年度発生した災害に対する本会の支援活動を取り上げ、これからの災害ボランティアについて考える。



災害ボランティアセンターと ボランティア活動の定着

平成7年の阪神・淡路大震災で注目された災害時のボランティア活動。特に、平成16年の新潟県中越地震において、災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」）が設置されたことを契機に、被災地では地元社協が行政と協働で災害VCを運営することが一般化した。また昨今では、災害VCを中心にした復旧活動が進むにつれ、被災者の生活支援に重点を置いたセンターへ移行し、訪問や相談支援などの活動が継続されるようになった。

災害対策基本法では阪神・淡路大震災を教訓に「ボランティアによる防災活動の環境の整備」が明記され、平成25年には「国及び地方公共団体は、（中略）その自主性を尊重しつつ、ボランティアとの連携に努めなければならない」と追記された。現在、「被災者中心・地元主体・協働」を原則とした活動が被災地で展開され、この

25年で、法整備と活動理念の両面から災害ボランティアが広く社会に定着したといえる。

定着とともに 見えてきた課題

災害ボランティアの定着と同時に、新たな課題も見えてきた。その一つが、災害VC運営の中核を担う社協の**災害VC運営と事業継続との両立の難しさ**である。平時から住民主体の見守り・支え合い活動を支援する社協にとって、災害時こそ地域での支え合いへのフォロワーに力を入れるが、同時に介護をはじめとしたサービス提供の継続を求められる。災害という非常時に、災害VCの運営と同時に並行でのサービス提供が難しくなるという課題が各地で浮き彫りとなっている。

また、二つ目の課題で見えてきたのは、**被災地における受援力の強化の必要性**である。全国から応援が駆けつける一方、それら外部支援を受け入れる準備を被災地自身がいかに整えるかといったこと



も検討を要する課題になりつつある。

これらの課題に対して、災害が生じた時ではなく平時からの計画立案とともに、多様な主体が顔の見える関係性を築き、実践に即した準備を進めることがポイントになる。その取り組みとして、二つの事例を紹介する。

取り組み事例1

事業継続と運動した取り組み

佐用町社協では、現在、4回目の災害対応マニュアルの改定に取り組んでいる。今回は地域福祉の基盤づくりにつながるマニュアルにしたいと、NPO法人さくらネット代表理事石井布紀子氏とともにBCP※と避難確保計画※を盛り込むことを目指している。町内各地区のハザードマップに地域資源や要配慮者の居住箇所などを落とし込み、発災時の状況を可視化し、支援の体制づくりについて検討を進めている。なお、この検討

には地域福祉担当職員だけでなく、福祉・介護サービス担当者も積極的に関わり、平時の地域福祉推進の体制づくりと運動しながら、サービス提供の継続を視野に入れた災害時対応を目指している。

※BCP：Business Continuity Plan
事業継続計画。非常時の事業継続を可能とするため、平時に策定しておく計画
※避難確保計画：水害や土砂災害が発生するおそれがある場合に、福祉施設などの利用者が円滑かつ迅速な避難をするための計画



災害VCの運営と、介護などのサービス提供の両立を多角的に検討

取り組み事例2

大規模災害を想定して
受援力の強化を目指す取り組み

「兵庫県災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議（事務局：ひょうごボランティアプラ

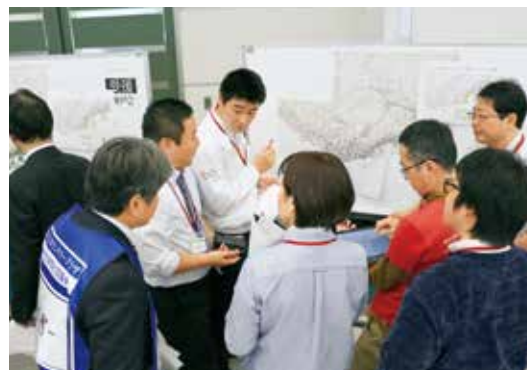
ザ）」は、支援活動団体の県域での連携を目指すネットワーク組織であり、同会議は、12月4日に「大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練」を神戸市内で実施した。

68団体99名が参加した今回の訓練では、南海トラフ地震の発災1週間後を想定し、被災状況の分析と応援・受援内容を検討。過去の事例から応援・受援体制の必要性を学び、その後、参加者が県民局ごとのグループで震度分布、浸水域などの被害状況を地図上に可視化し、支援拠点を検討する災害図上訓練（DIG）を行った。

さらに、受援側（淡路及び瀬戸内海沿岸部）と応援側（県北部・内陸部）に分かれてカウンターパートを設定し、再び応援・受援内容を検討した後、情報共有会議を開催して県域全体を調整する訓練を行った。

この訓練は、多様な主体が顔を合わせ、具体的な被災状況をシミュレーションした演習を行いながら、万一の被災時に、実践的な

連携が図れるよう意図したものである。応援側のみに特化せず、受援の立場も検討することが訓練のポイントで、応援側も受援側（被災地）へのイメージを持つことで実際の被災地で、応援と受援が円滑に結びつくことが期待される。



さまざまな関係者が集まり、地図上に被災状況を落とし込む実践的な訓練

今年度の
災害支援の取り組み

これまでの取り組みに加え、広範囲に及び災害が頻発した今年度の、本会の取り組みを紹介したい。

今年度は、8月27日からの大雨被害や台風15号及び19号などにより1都16県に及ぶ広い範囲が被災し、100以上の市区町村社協の災害VCなどでボランティアが活動した。特に、台風19号では、10月25日から12月2日まで近畿ブロックの社協職員が福島県伊達市・郡山市の災害VCで運営支援を行い、また生活福祉資金の特例貸付の窓口対応のために県社協職員の派遣を行った。

ひょうごボランティアプラザでは、夏以降、大雨や台風の被害を受けた各地に先遣隊を派遣し、9月に佐賀県・千葉県、10月に長野



被災地に向きボランティアのニーズを検討する先遣隊 (佐賀県にて)

県で精力的に現地のボランティアニーズを調査した。また、台風19号の被災から復興途上にある現地の実情を踏まえ、県内社協や大学・県立高校が実施するボランティアバスの経費を支援するとともに、12月10日～13日に長野県にボランティアとともに被災地の復旧に取り組んだ。

大規模災害ボランティア活動 応援プロジェクトの創設

東日本大震災で見られた、遠隔地からの継続的なボランティア活動では、特に交通費や宿泊費が活動の足かせでもあった。

そこでひょうごボランティアプラザでは、活動者の費用負担を軽減し、被災地での活動を一層促進するため、被災地でボランティア活動を行う団体に、交通費・宿泊費の一部を助成する「大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト」を創設。10月の台風19号で初適用した※。

この制度は県の「ふるさとひょうご」

「うご寄附金」が財源である。ボランティアに行けない人でも寄附を通じて間接的に被災地を支援できることが特徴で、社会全体でボランティアを支援する仕組みとして全国に発信していきたい。

※51団体がエントリー（12月16日現在）

大規模・広域災害に 備えるために

ここまで災害ボランティアが定着した25年間の動向と新たな取り組みを紹介したが、今後の災害ボランティアを考える上では、頻発する風水害に加え、今後30年以内に、70%～80%の確率で起きるとされる「南海トラフ地震」を想定する必要がある。大規模・広範囲な被害を及ぼす災害では、県外からの支援が届かないことも想定され、県域・市町域で関係団体が協力して被災者支援にあたる必要が求められる。

例えば、県域ではさまざまな主体が連携して被災地支援を行えるよう、日赤や生協、中間支援や災

害支援活動を行うNPOなどが連携会議を設置している。また、西宮市では行政、社協、NPO（日本災害救援ボランティアネットワーク）が協働して災害VCの設置・運営にあたることとし、そのマニュアルが三者で作成されている。

これらのように、今後は、大規模災害を想定に入れ、被災地での支援活動を実効性のあるものとし、災害ボランティアが持てる力を発揮できる環境を整備するための平時からの準備が重要となる。

そのためには、県域及び市町域で、日常から顔の見える関係をつくりながら、多様な主体が協働して災害時の支援やボランティア活動を支える体制づくりを考えること、そして災害対応マニュアルなどの計画を見直し、その効果を発揮するための訓練を重ねるなど、具体的な取り組みの継続が求められる。

※ふるさとひょうご寄附金に協力ください。
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kinu01.html>





「ストップ・ザ・無縁社会」 地域での支え合い

<http://stop-muen.jp>

TOPICS

地域フォーラムから広がる!! “地域での支え合い”

今年度も、「ひきこもり」「ボランティア」「介護予防」など、地域福祉のキーワードをテーマにしなが、支え合いの地域づくりの大切さを考える「地域フォーラム」が県内各地で開催されているよ。

今月号では、3カ所で開催されたフォーラムの様子を紹介するよ。



つながりこそが 生きる意欲や意義を生み出す

宝塚市では、11月7日に「宝塚市社会福祉大会」が開催され、約340名が参加しました。記念講演では、宝塚市におけるひきこもり支援の取り組みを報告し、その後、ジャーナリストの池上正樹さんから「長期化するひきこもりの現状と課題～つながりのある共生の社会づくり～」と題して、事例や当事者の声の紹介、周囲にできることなどをお話いただきました。

また、当日は障害福祉事業所による販売コーナーや被災地物産展、募金百貨店プロジェクト事業所による喫茶コーナーも設けられ、多くの参加者でにぎわいました。



共に生きる地域づくりを めざして

高砂市では、11月10日に高校生を含む257人のボランティアの協力を得て「第29回みんなの社協フェア」を開催し、約2,500人の来場者で賑わいました。「ボランティア体験」では、大人から子どもまで大勢の参加があり、屋外では、ボランティア及び市民活動団体による模擬店、ステージでは、障害者団体とボランティアグループが手話歌や演奏などを通して盛り上がりを見せました。今年で29回目を迎えた社協フェアは、年に一度の福祉のイベントとして市民の中に定着しており、市民が集い、福祉について学び、地域の中で支え合うことの大切さを考える機会となっています。



元気な地域づくりにむけて 社会参加による介護予防を進めよう

神河町では、11月14日に「社会参加と介護予防～どんどん活躍ますます元気～」をテーマに、神河シニアカレッジ事業公開講座が開催されました。

講演では、ご近所福祉クリエイターの酒井保さんから、高齢者の社会参加と介護予防の関係について話を聞きました。参加者からは、「楽しくわかりやすかった」「自分の事として聞いた。元気であるためにもできる事は続けたい」との声が寄せられ、高齢者がいつまでも健康で活躍できる地域づくりに向けて、気軽に参加し活躍できる場をつくる大切さ、お互いさまで支え合う地域づくりの大切さを確認する機会となりました。



みんなで作るひょうごの福祉



無理しない地域づくりの学校

私が変われば、地域も変わる

今回は、地域の皆さんが、自分事としてワクワクしながら地域づくりに取り組もうとする姿を紹介するよ。

「福祉」と「まちづくり」

「福祉」と「まちづくり」の課題は重なり合うことが多い。例えば、近年増えているシャッター通り商店街の背景に、高齢者や障害者による「買い物難民」という暮らしの課題が潜んでいることもある。



お寺など会場も工夫して

明石市社協の岸本さんは、福祉

だけでなく、地域づくりを進める住民講座「無理をしない地域づくりの学校」(以下、「地域づくりの学校」)を今年度にとスタートさせた。これは、一人ひとりの困りごとへの対応と、誰もが暮らしやすい地域づくりを一体的に進めることが、持続可能な地域づくりにつながると考えたからだ。

自分と向き合う

地域づくりの学校の講師は、兵庫県立大学准教授の竹端寛さんと過疎地で障害者の就労支援活動をしてきた(有)エコカレッジ尾野寛明さん。学校の「生徒」は、地域づくりに興味のある地域住民で、主婦や自営業者など10人が集まった。

全6回の講座は、受講生が自分自身と向き合うところからスタート。自分の関心ごとを明らかにし、それらと地域の課題や目指す社会像との関係を探り、取り組みたい



私発の地域づくりを「マイプラン」として発表

活動を「マイプラン」として企画する。講座の途中、地域づくりの先駆者から話を聞き、受講生同士が話し合いながら、プランをより良いものに練っていく。誰かに教わるのではなく、対話から自らが気づくことに重きが置かれた講座だ。

完成したプランは、「50歳代から何かに挑戦したいという人を応援する居場所をつくる」「子どもから高齢者までが参加できる食堂を開設する」などの内容で、みんなの前でいきいきと発表がされた。

本音の私へ

「私が変われば、地域も変わる」

と竹端さんが語るように、本気で地域づくりをしている人は「立場」でなく「私」を出発点にしている。それは「本音の地域づくり」でもある。受講者も講座を重ねるにつれ、立場ではなく本音の私を大事にするように変わる。ある受講者は、初回は自身の意見を出せなかったが、回を重ねて殻を破り、マイプランを堂々と発表された。また、ある受講者は「心の中で大きな変化が起こった」と振り返った。岸本さんは、この変化が「地域づくりの学校」の大きな成果だと感じている。今後このような本音を話せる場をつくり、その場に出される「マイプラン」の実現を支援していく。

取材を終えて

住民一人ひとりの「本音の私」を大事にした地域づくりをしていくことが、持続性がある住民主体の地域づくりにつながっていくと感じました。

明石市社会福祉協議会
明石市貴崎1丁目5-13
市立総合福祉センター
TEL: 078-924-9105

地域共生社会をどう
つくるのか？社会福祉
情勢セミナーを開催

11月29日、社協役員員など県内福祉関係者78名の参加のもと、「地域共生社会づくりに向けた政策課題と今後の方向性」と題した社会福祉情勢セミナーを開催した。講師には、厚生労働省の「地域共生社会推進検討会」（以下、「検討会」）で座長を務める中央大学法学部教授の宮本太郎氏を招いた。

宮本氏からは、日本の社会保障をめぐる政策課題として、オランダなどの福祉大国を上回る財政支出に対し、十分な政策効果が表れない現状に触れ、制度の運用や財源の使い方などについて課題提起がされた。その上で、今後の福祉政策の方向性として、支援を必要とする人々の「保護」から、全ての人々に元気になる「包摂」のための「包括的な支援」へ転換する必要性が強調され、雇用や居住、産業、農業など、従来の枠を超えた他分野との連携・協働の仕組みづくりについて言及がされた。

現在、最終のとりまとめに向けて協議が進む検討会では、①断らない相談支援、②参加支援、③地域やコミュニティにおけるケア・支援合いう関係性の育成支援の機能を一体的に進める新事業の創設や、高齢・障害などの分野で分かれている財源の一体的運用を検討していることが紹介され、地域共生社会づくりに向けた政策課題と今後の方向性を参加者で共有した。

検討会の最終報告書は、社会福祉法の改正に反映される予定であり、本セミナーはこれらの動向に注目する必要性を改めて確認する機会ともなった。



従来の枠組みを超えた体制づくりを強調する宮本太郎氏

定着率を高めるために
職場定着支援研修を開催

福祉人材研修センターでは、10月24日、11月20日の2日間、「職場定着

支援研修」を開催した。この研修は、福祉職場の人材不足や離職率の高止まりを受け、定着率を高めるために、リーダーが何をなすべきかをメインテーマとした新規企画。離職理由の上位にあがる「職場内の人間関係」「法人や施設・事業所の理念や運営のあり方」などを検討テーマに取り上げ、受講者の悩みや実践を共有しながら、必要な知識・技術、今後の方策について検討を重ねた。「同じような悩みやさまざまな対策を聞いた。明日からの力にしたい」「光るアイデアがあり、勉強になった」などの感想が寄せられ、充実した2日間となった。



これからの方策に必要なことは何か熱心な協議が続けられた

兵庫県福祉人材研修センターからのお知らせ

「福祉人材研修センターメールマガジン」登録のお願い

研修の募集開始、研修内容などに関する情報をお届けします（介護支援専門員研修を除く）。ホームページより簡単に登録が可能です。

ホームページURL：<https://hfkensyu.com>

QRコードを読み取るとホームページが開きます。

兵庫県福祉人材研修センター



「施設ケアマネジメント研修」開催のご案内

介護保険施設などに勤務する介護支援専門員を対象とした研修を下記の日程にて開催します。

Aコース：令和2年3月10・11日

Bコース：令和2年3月16・17日

会場は両コースとも福祉人材研修センターです。

開催要項・申込などについては左記URLより確認いただけます。

寄付・寄贈のお礼

12月10日、エシカルコンサートを企画する会から兵庫善意銀行に約19万円の寄付があり、吉本会長から感謝状を贈呈した。いただいた寄付金は、一昨年の豪雨で被害を受けた愛媛県内の被災地の復興支援活動に役立てられる。

また、同日、生命保険協会兵庫県協会より、地域福祉の推進を目的とした福祉巡回車が伊丹市社協と香美町社協に各1台、車いすが県内8つの市町村社協に贈られ、吉本会長から感謝状を贈呈した。車いすは、住民への貸出しや福祉学習など暮らしに身近な場面で役立てられる予定だ。



エシカルコンサートを企画する会へ感謝状を贈呈
生命保険協会兵庫県協会より贈呈された福祉巡回車と車いす

赤い羽根共同募金 「テーマ型募金」を実施

兵庫県共同募金会では、1月～3月の間、特定のテーマを設け、福祉活動への配分を行う「テーマ型募金」を実施しています。県内では8つの共同募金委員会が、地域の身近な生活・福祉課題に対応したテーマに基づき、イベントの実施や企業等から寄付つき商品の売上げに応じて寄付をいただく「募金百貨店プロジェクト」など、さまざまな募金活動を実施しています。ご協力をお願い申し上げます。

各委員会のテーマ型募金の詳細は、県共同募金会のホームページ(info@akahi-hyogo.or.jp)をご覧ください。



【テーマ例】丹波篠山市共同募金委員会では、子どもの交流、居場所づくりを支援します。(写真はH30の取組み)

社会福祉事業経営相談室だより

※「一般相談」は月・水・金曜日、「専門相談(公認会計士)」は第1水曜日の10:00～17:00に相談員を配置しています。TEL:078-271-1230

寄付金の会計処理について

今号では、寄付を受けた際の会計処理について、4つの場合に分けてご説明します。

① 寄付が金銭の場合

経常経費に対する寄付金であれば「経常経費寄附金収入(収益)」、施設整備及び設備整備に係る寄付金であれば「施設整備等寄附金収入(収益)」として、資金収支計算書と事業活動計算書の双方に記載し、後者について基本金として組入れすべきもの(施設の創設・増築等のため)は基本金に組入れます。

② 寄付が物品の場合

取得時の時価により、経常経費に対する寄付物品であれば、「経常経費寄附金収入(収益)」として資金収支計算書と事業活動計算書の双方に記載します。また、固定資産を寄付物品として受け入れた場合には、同じく取得時の時価により、事業活動計算書の固定資産受贈額に記載しますが、支払資金の増減に影響しないため資金収支計算書には記載しません。

③ 共同募金配分金(経常的経費に対する配分金)について

受配者指定であれば寄付金と捉えて「経常経費寄附金収入(収益)」、それ以外であれば補助金と捉えて「補助金事業収入(収益)」として、資金収支計算書と事業活動計算書の双方に記載します。

④ 共同募金配分金(施設整備及び設備整備に係る配分金)について

受配者指定であれば「施設整備等寄附金収入(収益)」とし、それ以外であれば「施設整備等補助金収入(収益)」として資金収支計算書と事業活動計算書の双方に記載します。前者は基本金として組入れすべきものは基本金に組入れ、後者は国庫補助金等特別積立金の積立を事業活動計算書のみに行います。

INFORMATION

助成金情報

県社協「ひょうごボランティアラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。



2019年度近畿ろうきんNPOアワード
「子育て支援活動」を進めるNPO法人やボランティア団体に助成する近畿ろうきんNPOアワードを実施します。

対象 近畿2府4県に主たる事務所を置き、非営利の市民活動・ボランティア活動を行うNPO法人と一般社団法人(非営利型)、法人格のない任意団体

対象事業 令和2年4月1日～令和3年3月31日に、国内で実施する新規プログラム(前年度からの継続分でも可)で、①子どもの成長を応援する事業、②子育て環境を整える事業

助成額 <はばたきコース>団体規模に関係なく新規プログラムを募集します。大賞50万円×1団体、優秀賞30万円×2団体、奨励賞20万円×5団体 <はぐくみコース>予算規模200万円以下の小規模団体を応援します。はぐくみ賞 10万円×4団体

締切り 令和2年1月31日(金)必着
④ ⑤ 近畿労働金庫 地域共生推進室
TEL 06-6449-0842

URL http://www.rokin.or.jp/npo/npo_award/

公益財団法人ノエビアグリーン財団 助成事業(団体)

児童、青少年の健全な育成や、スポーツの発展、普及に寄与するための助成を行います。

対象 児童、青少年の健全育成の向上を目的とした体験活動、およびスポーツの振興に関する事業を積極的に行い、または奨励している「障害のある子供たちへの支援活動」や「児童養護施設の子供たちへの支援活動」などの指定分野に当てはまる団体

助成額 1件あたり上限300万円
締切り 令和2年2月28日(金)
④ ⑤ 公益財団法人ノエビアグリーン財団 事務局
TEL 03-5568-0305

URL <https://www.noevirgreen.or.jp/>

公益財団法人中山視覚障害者福祉財団 事業助成金

対象 兵庫県および県内の各市町に関わる視覚障害者福祉関係団体、民間の視覚障害者福祉等を目的とした非営利法人・団体

助成額 1件5万円以上100万円以内(総額300万円以内)

締切り 令和2年2月28日(金)消印有効
④ ⑤ 公益財団法人中山視覚障害者福祉財団
TEL 078-271-6370

URL <http://www.nakayama-zaidan.jp/>

募集

シンポジウム「施設生活・日々の生活を楽しむために」
～うたって わらって たべて～

県介護老人保健施設協会が主催するシンポジウムです。

内容 渡辺クリニック院長 渡辺正樹氏による基調講演。音楽療法士、介護福祉士、管理栄養士によるシンポジウム

会場 兵庫県民会館9Fけんみんホール(神戸市)

日時 令和2年2月6日(木)14:00～16:45

参加費 無料
参加方法 1月30日(木)までに、ホームページに掲載のチラシをダウンロードしFAXで申し込み

④ ⑤ 一般社団法人兵庫県介護老人保健施設協会事務局
TEL 078-265-6933
FAX 078-265-6934

URL <http://hyoroken.jp/>

行事予定

- 1月8日～ 介護支援専門員実務研修
◆神戸ファッションマートほか
- 10日 第2回社協ワーカー実践研究会議
◆県福祉センター
- 11日 令和2年新年福祉のつどい
◆ANAクラウンプラザホテル神戸 会計実務担当者研修(予算・決算編)
◆県福祉人材研修センター
- 20日 法人後見・市民後見推進会議
◆県民会館
- 22日 チームアプローチ実践研修
◆県福祉人材研修センター
- 24日 経営協第254回理事会・兵庫県経営協セミナー
◆神戸メリケンパークオリエンタルホテル
- 27日 組織マネジメント基礎研修(実践編)
◆県福祉人材研修センター
- 28日 経営計画策定支援セミナー
◆県福祉センター
- 2月 1日 福祉の仕事業界研究イベント
◆スペースシアター
- 2日 民間社会福祉事業職員互助会 創立45周年事業
◆神戸メリケンパークオリエンタルホテル
- 8日 福祉のしごと職場見学バスツアー(神戸コース)
◆カネディアンビル・山手さくら苑
- 12日・26日 相談面接技術研修(中級Bコース)
◆関西学院大学
- 13日・27日 相談面接技術研修(中級Cコース)
◆関西学院大学
- 13日・26日 人事労務管理研修
◆県福祉人材研修センター

研修・イベント

令和2年度 介護支援専門員研修の概要について

介護支援専門員の資格更新に必要な法定研修の受講申込期間等は下記の通りです。

下表の記載内容は、全て令和元年12月時点の予定です。

研修名	研修日数(研修時間)	受講申込期間	研修実施期間
更新研修B再研修	10日間(54時間)	令和2年1月27日～2月18日	令和2年4月14日～8月31日
専門研修I更新A(前期)	10日間(57.5時間)	令和2年1月31日～2月21日	令和2年4月16日～8月21日
専門研修II更新A(後期)	6日間(33.5時間)	令和2年7月27日～8月18日	令和2年10月27日～令和3年2月5日

自然災害で被災した住まいの再建に備えて
兵庫県住宅再建共済制度
【フェニックス共済】



住宅再建共済 年額5,000円で再建、補修等に**最大600万円**給付
半壊以上(損害割合20%以上)

一部損壊特約 年額500円で補修等に**最大25万円**給付
損害割合10%以上20%未満

家財再建共済 単独加入 年額1,500円で住宅とセット加入の場合 年額1,000円で購入・補修時に**最大50万円**給付
床上浸水又は半壊以上

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金
コールセンター (平日9:00～17:00)
078-362-9400 Fax 078-362-4082



お問い合わせは
06-6952-7015

(9:00～17:00 土日祝除く)
医薬品・健康食品・健康関連用品
大日商事株式会社
〒535-0062 大阪市旭区大宮4-19-11

SHOP-Dでのご注文の際
兵庫県社会福祉協議会会員
と記載してください



スマホはこちらから
☎️お電話はこちらから 0120-18-7015

shopd 検索 クリック
URL: <http://www.shop-dainichi.com>
(9:00～17:00 土日祝除く)